

コンテンツ

目的	2
定義	2
方針	2
1 コンサルタントの出張	2
1.1 フランス人コンサルタント	3
2 地上交通機関	3
2.1 タクシー、ウーバー、その他	3
2.2 自家用車またはレンタカー	3
3 食事	3
3.1 アメリカ大陸	4
3.2 APAC	4
3.3 EMEA	4
4 ゲスト	4
スコープ	4
責任	4
発効日	5
参考文献	5
改訂履歴	5

目的

本ポリシーは、当社のコンサルタントを対象としており、コンサルタントが当社を代表してサービスを提供する際に個人で旅行する場合に適用されます。

定義

コンプライアンスでは、主要な定義のために「定義」と名付けられた包括的な用語集を掲載しています [Definitions](#).

Americas Region

Anti-Gift Law in France

APAC – Asia Pacific Region

CNOM - Conseil National de l'Ordre des Medicines and IDHAE

Company

Company's personnel

Compliance Committee

Compliance Department

Consultant

EMEA – Europe Middle East and Africa Region

Guest(s)

HCP - Healthcare Professional(s)

LATAM – Latin America

PO - Public Official(s)

Policy(ies)

Procedure(s)

SharePoint

Transparency Laws and Regulations – Sunshine Acts

Work Report

方針

1 コンサルタントの出張

会社が宿泊、航空、鉄道、地上交通、食事を手配した場合で、コンサルタントが自分で手配することを選択した場合、会社は、会社が手配したものとは別に手配した費用については払い戻しを行いません。

会社は、空港クラブ使用料や一日乗車券、個人予約の旅行保険（その国特有の必要性がある場合を除く）、個人的な休暇、寄り道、関係のない旅行の延長、週末、土曜日、または不必要な途中降機に関する旅行費用、会社のためにコンサルタントのサービスが要求された日付を超える予約、ミニバー、映画、ゲーム、個人的な品物（洗面用具、雑誌、アスピリンなど）、ヘルスクラブやフィットネスセンターの利用料などの客室内の料金を払い戻しません。当社による食事提供がない場合は、ルームサービスをご利用いただけます。

すべてのコンサルタントの経費は、業務報告書により会社に報告され、発生した各経費の有効かつ明細化された領収書を添付しなければなりません。

当社は、コンサルタント契約を締結する前にEMEAのHCP及びPOのスーパーアーに通知し、当社は、世界各国の透明性に関する法令に従って、全ての経費を公表する。

1.1 フランス人コンサルタント

フランス人医療従事者及びフランス人公務員に対する金銭的支援は、贈与禁止法に規定された基準値に基づき、少なくともイベント開催日の4ヶ月前までに、フランスの所轄当局（CNOM）により申告又は承認されなければならない。CNOMにより事前に開示または承認されなかったすべての経費は払い戻されず、必要な場合には、当社は、贈与禁止法の限度額を超えた過払い金について、コンサルタントに払い戻しを要求することができる。

2 地上交通機関

個人は、空港、鉄道ターミナル、ホテル、および出張先への往復で、会社による交通手段の手配がない場合は、最も経済的な交通手段を利用すべきである。

2.1 タクシー、ウーバー、その他

タクシーおよびUberのようなライドシェアサービスは、当社にとって好ましい地上交通手段である。エコノミータイプのライドシェアのみを利用すること。豪華または特大のライドシェアサービスは、会社による払い戻しの対象とはなりません。タクシーやエコノミータイプのライドシェアと同程度の費用がかかる場合のみ、プロのドライバーによるカーサービスを利用すること。

2.2 自家用車またはレンタカー

コンサルタントが業務目的地まで自家用車を使用する場合、コンサルタントは、その国特有の1キロメートル又は1マイル当たりの許容レートに従い、実際に走行した業務上のキロメートル又はマイルを払い戻され、使用したマイル（例えば、自宅から空港又は会社のイベント会場まで）及び必要の場合は駐車場代のみが払い戻されます。燃料の購入や、旅行中の不必要な途中下車は払い戻しの対象とはなりません。

該当する場合、会社は、レンタカーが業務上必要であると会社が事前に判断した場合、中型レンタカーまで払い戻すことができる。中型以上のクラスのレンタカーは、会社によって許可されず、払い戻しの対象にもなりません。レンタカー会社からの追加保険料または給油料は、会社による払い戻しの対象とはならず、レンタカー契約に追加された場合は個人的な費用とみなされます。レンタカーを返却する前に、旅行者は、レンタカーを最初にピックアップしたときのレベルまで給油するものとします。

3 食事

当社は、当社の業務のためにコンサルタントが一人で旅行する際の個人的な食事について、その国について以下に定める食事限度額を上限として払い戻す。食事代の支払いは、その日に当社による食事が提供されない場合に認められます。すべての食事限度額には、税金、チップまたはチップが含まれています。領収書には、食事を提供した人数、日付、注文の明細（食事と飲み物など）、および経費の金額を詳細に記載する必要があります。当社は、当社の業務で一人で旅行している間に、コンサルタント本人以外のために購入した食事や飲み物については、払い戻しを行いません。例えば、あなた、あなたのコンサルタントが他のコンサルタントと夕食を取る場合、当社はあなたの夕食の金額のみを払い戻します。

3.1 アメリカ大陸

米国およびカナダ コンサルタント*	
日当	\$100
*会社主催のイベントで、当日食事が提供される場合、日当は\$50に減額される	
LATAMコンサルタント*	
朝食	\$25
昼食	\$25
ディナー	\$50
*料金には税金とチップが含まれています。実費のみ払い戻します。	

3.2 APAC

APACコンサルタント*	
朝食	25
昼食	25
ディナー	50
*すべて現地通貨でのレート（米ドル建ての日本を除く）であり、実際に発生した経費のみが払い戻される。APACのコンサルタントには、日本、オーストラリア、ニュージーランドを拠点とするコンサルタントが含まれますが、韓国は含まれません。韓国の法律で厳しく制限されているため、当社が旅費を支払うことができるのは、韓国国外で開催され、韓国で登録されているがまだ市場に出回っていない製品を対象とした当社イベントのみであることにご留意ください。	

3.3 EMEA

EMEAコンサルタント*	
朝食	25
昼食	25
ディナー	50
*料金はすべてその国の通貨で表示され、実際に発生した費用のみが払い戻されます。飲み物、税金、チップは含まれる。フランス人コンサルタントの朝食は15ユーロであり、宿泊費に含まれる。	

4 ゲスト

ゲストとは、コンサルタントとの関係において、配偶者、父母、兄弟姉妹、子女、その他コンサルタントと生計を同一にする者、その他コンサルタントに同伴する者（事務補助者、その他の家族等）をいいます。当社は、コンサルタントのゲストに関するいかなる経費も支払わないものとし、たとえコンサルタントが経費を支払ったとしても、ゲストが当社のイベントに参加することは適切ではありません。ゲストは決して許可されません。

スコープ

本ポリシーは、当社のコンサルタントとしてグローバルにサービスを提供するすべての医療従事者および公務員に適用されます。

責任

コンプライアンス部は、本ポリシーの実施に責任を負います。

発効日

本ポリシーおよびその改訂は、コンプライアンス委員会の決定により承認された日付をもって発効するものとします。本方針は、コンプライアンス委員会または被指名人の決定によって撤回、改訂、または優先されない限り、効力を有するものとします。

参考文献

改訂履歴

取締役会承認日	発効日	改訂	改定の目的
2025年11月1日	2025年11月1日	-	オリジナル版